

朝 整 第 1－32 号

令和 8 年 3 月 9 日

被指名人 様

埼玉県朝霞県土整備事務所長 田中 久義

(公印省略)

入札指名について（通知）

指名競争入札を下記により執行するに当たり、貴社が指名されたので、希望があれば埼玉県財務規則及び埼玉県建設工事請負等競争入札参加者心得に従い、埼玉県建設工事標準請負契約約款、設計図書、工事場所等を熟知の上、入札してください。

記

1 入札対象工事

- (1) 工事名 (ゼロ債務) 5232道改(防護柵設置工)
- (2) 工事場所 一般国道254号/志木市中宗岡地内外
- (3) 設計金額 9,985,800円(消費税及び地方消費税額を含む)
- (4) その他

本工事の契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を予定する(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する。)。締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

本工事は、埼玉県県土整備部「週休2日制モデル工事(現場閉所型)」の試行対象工事である。

本工事は、初年度の支出を伴わないゼロ債務負担行為設定工事であるため、令和7年度においては、前金払を行わない工事である。

2 入札執行に関する事項

- (1) 入札方法 埼玉県電子入札共同システム(以下「電子入札システム」という。)により行う。
- (2) 入札書受付期間 令和 8 年 3 月 16 日(月) 9 時 00 分から
令和 8 年 3 月 18 日(水) 15 時 00 分まで
- (3) 開札日時 令和 8 年 3 月 19 日(木) 13 時 40 分
- (4) 開札場所 埼玉県朝霞県土整備事務所 事務室
- (5) 入札保証金 免除する。

- (6) 最低制限価格 設定する。
- (7) 設計図書 システムのうち、入札情報公開システムに掲載する。
- (8) 現場説明会 開催しない。

(9) 質問受付及び回答

ア 受付期間 令和 8 年 3 月 9 日 (月) 9 時 0 0 分から

令和 8 年 3 月 1 1 日 (水) 1 6 時 0 0 分まで

イ 回答日 令和 8 年 3 月 1 3 日 (金) 1 6 時 0 0 分

ウ 設計図書等に関して質問がある場合は、上に示す期間内に質問を電子入札システムにより提出すること。質問の題名、説明要求内容には、特定の企業名や個人名を記入しないこと。添付資料は、発注者から提供した様式を使用して作成すること。

エ 質問に対する回答は、上に示す日時に電子入札システム上で掲示する。入札参加者は、質問の提出の有無にかかわらず、電子入札システムに掲載する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で、入札に参加すること。なお、質問に対する回答の全ての内容は、全ての入札参加者に適用する。また、入札参加者から質問がない場合でも「質問に対する回答」を利用して発注者から入札参加者へお知らせを掲示することがある。

(10) 入札に関する注意事項

ア 本件入札は、価格競争方式により落札者を決定する。

イ 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

ウ 入札書の提出期間に有効な埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿の代表者又は代理人の名前で電子入札システム利用可能な電子証明書を取得し、電子入札システムの利用者登録を完了した者が当該名義の電子証明書を使用して入札書を提出すること。ただし、埼玉県公共工事等電子入札運用基準 9「紙入札について」の承認を得た者はこの限りではない。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当するエ額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

オ 発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書（必要事項を記入したもの）を電子入札システムによる初度入札の入札書提出の際に添付すること。落札者は、社会保険等の加入に関する届出書又は社会保険等の適用除外に関する届出書を提出すること。また、落札者が免税事業者の場合は免税事業者届出書を提出すること。

カ 再度入札は 3 回までとする。この場合は、電子入札システム上で案内する。ただし、各回の再度入札の状況により、それ以降の再度入札を執行しない場合がある。また、初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

キ 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に違反する行為を行ってはならない。

ク 落札者とすべき同額の入札をした者が 2 者以上いるときは、電子入札システムの電子くじにより、落札者を決定する。

ケ 地方自治法施行令第 167 条の 11 の規定に該当するものは入札に参加できない。

3 契約の特定条件

- (1) 契約保証金 契約金額の 10 分の 1 以上
- (2) 工事期間 契約の確定の日から令和 8 年 6 月 19 日までとする。
- (3) 前金払 する（その額は、会計年度ごとに各会計年度の出来高予定額の 40%以内とし、1 万円未満の端数は切り捨てる。）。
- (4) 中間前金払 する（中間前金払を選択した場合に限る。その額は契約金額の 20%以内とし、1 万円未満の端数は切り捨てる。）。ただし、継続費又は債務負担行為に基づく契約にあっては、その年割額の 20%以内とする。
- (5) 部分払 する（部分払を選択した場合に限る。）。
- (6) 各会計年度の支払限度額
 - 令和 7 年度 無
 - 令和 8 年度 請負代金額の 10 割

4 その他

- (1) 入札参加を希望しない場合は、入札を辞退することができる。
- (2) 過去 1 年間に贈賄等の不正行為により逮捕等され又は本県内で工事事故等を起こし、かつ県に通報していない場合は開札日の 2 日前までに申し出ること。

5 問合せ先

埼玉県朝霞県土整備事務所 国道 254 号バイパス整備担当
電話 048-471-4643
メールアドレス j714661a@pref.saitama.lg.jp